

下野市行政改革推進委員会では、市の事務事業の中から10事業を選定し、市の内部で評価した事務事業評価（＝行政評価）について、「市民感覚と乖離していないか、現状を肯定する甘い評価となっていないか」などといった視点から、その妥当性を検証していただきます。

●事務事業評価（行政評価）＝内部評価

市では、効率的かつ効果的な行財政運営を推進するため、実施するすべての事業について、事務事業評価を実施しております。総合評価として、今後の事業実施の方向性を示し、事業の改善等に努めております。

（※事前評価ということで、平成30年度実施予定の事業を評価します。）

➤類型区分

市で実施する事業は、総合計画に位置付けられた各施策に関連しており、その施策ごとに、基本的取組姿勢として類型区分を設定しております。

I・・・積極的推進

II・・・継続的推進

III・・・効率的推進

➤必要性・緊急性・効率性 2ページ

それぞれABCで評価しております。

➤総合評価

類型区分・必要性・緊急性・効率性の結果により、【継続実施・見直し実施・廃止】の3段階で評価されます。

●行政評価市民評価の検証方法について

【9月頃】市民評価10事業選定作業（※郵送により実施）

①対象事業一覧から希望する10事業を選定し、事務局に報告してください。

3・4ページ

※対象事業一覧には、事業概要などの情報を掲載しますので、選定にあたり、参考としてください。

※対象事業一覧は分野（部署）ごとにまとめた資料となります。一つの分野に偏らないよう、各分野において必ず1事業は選定してください。

②各委員の希望を集計し、票の多かった事業から決定します。なお、票が分散した場合は、票のあった事業の中から、会長と事務局で選定します。

③10事業決定後、集計結果と選定10事業について、各委員に報告します。

【11月】市民評価10事業ヒアリング

➤各事業のヒアリング資料を各委員へ事前に送付します。 5ページ

➤1事業30分程度のヒアリングを実施します。

（担当部署説明：10分、質疑：20分）

➤ヒアリング実施後、「下野市行政評価市民評価シート 6ページ」により事業ごとに評価していただきます。後日、事務局で集計し、報告書の原案を作成します。

【12月】市民評価報告書とりまとめ

【1月】市民評価報告書を市長へ提出し、その後、意見交換を実施します。

必要性・緊急性・効率性における評価基準について

必要性	評価	内部評価の基準		(市民評価の主な視点)
	A	要件3項目のすべてに合致、または、市裁量がない事業		
B	要件1項目以上に合致			
C	要件合致なし			
要件	要件①	社会経済情勢に適合し、恒常的に求められている	<ul style="list-style-type: none"> ●社会経済情勢や市民ニーズの変化等に対応できているか。 ●事業を計画どおりに進める環境が整っているか。 	
	要件②	国県の制度等から市が実施する事業である		
	要件③	第二次下野市総合計画に位置付けられた事業、あるいは位置付けが認められる事業である		
		市裁量がない事業 (⇒A評価とする)		
緊急性	評価	内部評価の基準		(市民評価の主な視点)
	A	要件3項目のすべてに合致、または、市裁量がない事業		
B	要件1項目以上に合致			
C	要件合致なし			
要件	要件①	市民ニーズが高いと認められる	<ul style="list-style-type: none"> ●社会経済情勢や市民ニーズの変化等に対応できているか。 ●事業を計画どおりに進める環境が整っているか。 	
	要件②	事業の休廃止（実施しない場合）の影響が大きい		
	要件③	本事業以外の解決策が見当たらない		
		市裁量がない事業 (⇒A評価とする)		
効率性	評価	内部評価の基準		(市民評価の主な視点)
	A	要件3項目以上に合致		
B	要件1項目以上に合致			
C	要件合致なし			
要件	ソフト事業	要件①	事業の質を維持しつつ、事業費の削減や取組方法を見直す	<ul style="list-style-type: none"> ●民間活力の導入や事務処理の改善等が検討されているか。 ●受益者負担、手数料・使用料等は適正か。
		要件②	同種・同目的事業との統合や簡略化を実施する	
		要件③	民間委託を実施する	
		要件④	行政改革で実績が出ている。あるいは見込みがある	
		要件⑤	市民との協働で事業を実施している。あるいは実施できる	
		要件⑥	他自治体で実施されている水準と比較して適切である	
		要件⑦	管理業務等において、現在の取組手法から、さらに効率性を図ることは困難である	
	ハード事業	要件①	補助金等の積極的な活用で最大の成果となる方法を選択している	
		要件②	事業目的に見合う最適な事業規模である	
		要件③	他事業との重複がない	

行政評価市民評価対象事業一覧

分野	整理番号	担当部署		事業名称	第二次総合計画 前期基本計画				事業目的	事業概要	事業費(千円)		新規・継続 事業終了年度	事務事業評価					市民評価 実施年度
		担当部名	担当課名		施策大綱	基本施策	施策	重点事業区分			平成29年度 事業費	平成30年度 事業費		類型区分	必要性	緊急性	効率性	総合評価	
地域社会	1	総合政策部	総合政策課	高速道路利用検討事業	5	2	1		本市の北部を通過する北関東自動車道が持つ広域的なネットワークを活用し、地域の活性化や産業・物流における本市の優位性を高めるため、スマートインターチェンジ設置に向けた検討を行う。	IC形式:本線直結型、フルアクセス形式(上下線)、ランプ延長:1,910m 対象車両:セミトレーラー連結車 総事業費:約40億円(NEXCO 約24億円、下野市約16億円) 市負担財源内訳:国庫補助金 約9億円、起債 約6億円、一般財源 約1億円	0	18,047	継続	II	A	A	A	継続実施	
	2	総合政策部	総合政策課	石橋庁舎周辺施設整備事業	6	2	1		石橋庁舎解体後も市民サービスに支障がないよう情報システムを整備する。	○平成27年度:新庁舎移転に併せて石橋公民館に設置される市民課石橋窓口に関し、業務に必要なネットワークを設置・設定する。 ○平成29年度:石橋庁舎内に設置してあるイントラネット関連機器をコンテナ型データセンタを設置し、同データセンタ内へ移設する。	0	82,620	継続	I	A	A	A	継続実施	
	3	総合政策部	総合政策課	しもつけ・未来・プロモーション事業	6	2	1		PepperやYouTubeをはじめとしたインターネットを活用したシティブロモーション事業を中心に展開し、市の存在・魅力を市内外に発信することにより、東京圏からの新たな人の流れを生み出す。	・Pepper2台と下野市の魅力アピールに特化したアプリを活用し、首都圏でのイベントや市内外のイベントでの効率的・効果的なPR活動を行う。 ・YouTube動画やポータルサイトを活用し、下野市のPR活動を行うことでシティブロモーション事業を推進する。 ・その他、新規シティブロモーション事業の取組を行う。	14,712	15,427	継続	I	A	B	B	継続実施	26
	4	総合政策部	総合政策課	情報ネットワーク管理事業	6	2	1		地域イントラネットの適切な維持管理により同ネットワークの有効活用を図る。 ・効率的で高度な行政運営を行うために、情報システムの維持管理を行う。	1 地域イントラネットの維持管理 2 市民向けアプリケーション維持管理 3 職員用システムの維持管理 4 パソコン等のOA機器の維持管理	157,098	39,410	継続	I	A	A	A	継続実施	
	5	総合政策部	総合政策課	基幹系システム管理事業	6	2	1		住民記録、税、福祉等の市民サービスを効率的に提供し、市民サービスの向上に資する。	住民基本台帳や課税、福祉行政などの市の基幹となる業務に関する基幹系システムのハードウェア及びソフトウェアの整備、維持管理。	77,173	74,615	継続	I	A	A	A	継続実施	
	6	総合政策部	総合政策課	広報発行事業	6	2	2	暮らしのいきいきプロジェクト	・市政の啓蒙や行政情報、地域の話題等を広く市民に周知するため、「広報しもつけ」を発行する。 ・ごみ減量、交通安全、保健事業など市民の生活に密着した情報を総合的、効果的に周知するため、「行政カレンダー」を発行する。	・広報しもつけの発行 毎月1日発行 300部印刷 ・行政カレンダーの発行 7,400部印刷 ・市民手帳の発行 800部印刷	15,439	12,249	継続	I	A	A	A	継続実施	
	7	総合政策部	市民協働推進課	国際交流事業	2	4	3		自治基本条例で、「市は、国際交流活動を大切にする」とも、「市民の国際交流活動の支援に努めるとされ、また、「多文化共生社会の視点に立ち、国際交流活動に努める」とされている。本事業は、自治基本条例の規定に基づき、市民の国際交流活動を支援するとともに、国際交流活動を推進するための事業である。	・市国際交流協会活動費補助及び事務局運営 ・国際交流員1名配置 ・3年に1回の中学生ドイツ派遣及び受入れ(姉妹都市であるディーツヘルツタール)	4,787	9,647	継続	II	A	A	B	継続実施	
	8	総合政策部	市民協働推進課	自治会長等事務報償事業	6	1	1		市民と行政との連携により、行政情報の効果的な周知、自治基本条例に基づく協働によるまちづくりを推進するため、自治会長の職務に鑑み、自治会長を非常勤特別職として委嘱する。 また、自治会振興費交付金を各自治会に交付するなどにより、自治会活動を支援する。	・自治会長への報酬支払 ・自治会への自治会振興費交付金の交付 ・自治会長ハンドブック作成及び自治会長への配布 ・自治会長連絡協議会への補助、自治会長研修における職員随行	42,445	42,525	継続	II	A	A	B	継続実施	25
	9	総合政策部	市民協働推進課	コミュニティセンター運営事業	6	1	1		コミュニティ支援については、自治基本条例において公益性・公平性に配慮し、その自主性・自立性を損なうことのないよう支援するものとされている。そのため、本事業を実施し、各地区のコミュニティ活動の振興を図る。	・各コミュニティ推進協議会への運営費補助 ・コミュニティセンターの修繕、管理、維持 ・国分寺地区コミュニティ盆踊り・花火大会の運営補助 ・石橋地区お神輿広場の運営補助	5,082	5,007	継続	II	A	A	B	継続実施	
	10	総合政策部	市民協働推進課	コミュニティセンター指定管理者施設管理運営費	6	1	1		コミュニティ活動の拠点施設であるコミュニティセンターについて、地域のコミュニティ推進協議会を指定管理者として指定することにより、自治会の枠を超えた地域の交流と、より広域的な組織づくりを推進する。	仁良川、グリーンタウン、上町、栄町、石橋駅前、石橋中央、石北1号館、石北2号館、友愛館、薬師寺の施設管理運営における指定管理者への委託の実施	19,668	19,668	継続	II	A	A	B	継続実施	27
	11	総合政策部	市民協働推進課	市民活動支援事業	6	1	2		市民の連帯感を高め、市民の創意を活かし、将来にわたり市民が誇りを持てる個性豊かな下野市実現のため、市民団体が自発的に行う公益性の高いまちづくり活動に対して補助金を交付し、活動を支援する。これにより自治基本条例に定める「協働によるまちづくり」を推進する。	下野市市民活動補助事業交付要綱に基づき、事業の募集を行い審査会の結果をもとに交付決定を行う。補助回数は、1事業について、5回(5年)までとする。公募型の補助制度であり、選考会は市民等で構成し、審査会は公開プレゼンテーション形式で実施する。	3,536	5,598	継続	II	A	B	A	継続実施	

平成29年度 行政評価市民評価希望事業報告書

委員名： _____

	分野	希望事業(整理番号・理由等をご記入ください)
1	地域社会 (総合政策部・総務部・議会事務局・ 行政委員会事務局)	(記入例) <u>3番 しもつけ・未来・プロモーション事業</u> 「東京圏からの新たな人の流れを生み出す」といっ た、どの自治体でも実施している地方創生に関する事 業において、下野市ではどのような内容で実施するの か、詳しく聞いてみたい。
2	生活環境 (市民生活部)	
3	保健・福祉 (健康福祉部)	
4	産業観光 (産業振興部)	
5	都市基盤 (建設水道部)	
6	教育文化 (教育委員会)	

事務事業
番号

事務事業名					所管部課					
事業目的	シートの左側には、事務事業の実施内容が記載されます。 ヒアリング時、事業の内容について、担当課長等が説明いたします。									
事業概要										
総合計画での位置付け	施策					類型区分				
根拠法令等										
備考										
年度別	事業計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度				
	事業費			千円	千円	千円				
事業内容	対象年度	事業費内訳として、平成30年度事業費内訳と財源についての詳しい説明 ※ハード事業については、完成までの期間(年度)及び全体事業費と内訳についても記入								
	③財源	国県支出金	地方債・その他			一般財源				
その他(過年度実績・特筆すべき点等)	> 過年度実績として、実施回数や利用・参加者数などの実績数や実施内容の詳細について > その他、特筆すべき点・今後の展開や事業費に変化がある場合の理由など									

事業推進方針判断に際しての3つの視点					
必要性	A	○	全て	要件(3項目)	
	B		1以上	<input checked="" type="checkbox"/> 社会経済情勢に適合し、恒常的に求められている <input checked="" type="checkbox"/> 国県の制度等から市が実施する事業である <input checked="" type="checkbox"/> 第二次下野市総合計画に位置付けられた事業、あるいは位置付けが認められる事業である	
	C		なし	<input type="checkbox"/> 市裁量がない事業 (⇒A評価とする)	
シートの右側には、左側の事務事業の実施内容から3つの視点(必要性・緊急性・効率性)による市の推進方針の判断内容が記載されます。					
緊急性	A	○	全て	要件(3項目)	
	B		1以上	<input checked="" type="checkbox"/> 市民ニーズが高いと認められる <input checked="" type="checkbox"/> 事業の休廃止(実施しない場合)の影響が大きい <input checked="" type="checkbox"/> 本事業以外の解決策が見当たらない	
	C		なし	<input type="checkbox"/> 市裁量がない事業 (⇒A評価とする)	
効率性	A	○	3以上	ソフト事業(要件:7項目) <input checked="" type="checkbox"/> 事業の質を維持しつつ、事業費の削減や取組方法を見直す <input checked="" type="checkbox"/> 同種・同目的事業との統合や簡略化を実施する	ハード事業(要件:3項目) 補助金等の積極的な活用で最大の成果となる方法を選択している
	B		1以上	民間委託を実施する <input checked="" type="checkbox"/> 行政改革で実績が出ている。あるいは見込みがある 市民との協働で事業を実施している。あるいは実施できる	事業目的に見合う最適な事業規模である 他事業との重複がない
	C		なし	<input checked="" type="checkbox"/> 他自治体で実施されている水準と比較して適切である 管理業務等において、現在の取組手法から、さらに効率性を図ることは困難である	

総合評価	
○	継続実施
	見直し実施
	廃止

下野市行政評価市民評価シート【提出用】

委員氏名	
------	--

事務事業名	○○○○○○○○○○事業	所管部課	○○○○部 ○○○○課					
行政評価	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; border-right: 1px dashed black;">類型区分 Ⅱ</td> <td style="width: 15%; border-right: 1px dashed black;">必要性 A</td> <td style="width: 15%; border-right: 1px dashed black;">緊急性 A</td> <td style="width: 15%; border-right: 1px dashed black;">効率性 A</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">⇒ 総合評価【継続実施】</td> </tr> </table>	類型区分 Ⅱ	必要性 A	緊急性 A	効率性 A	⇒ 総合評価【継続実施】		
類型区分 Ⅱ	必要性 A	緊急性 A	効率性 A	⇒ 総合評価【継続実施】				

委員評価記入欄				
必要性		この事務事業の必要性について	A <input type="checkbox"/>	
		B <input type="checkbox"/>		
		C <input type="checkbox"/>		
緊急性		この事務事業の緊急性について	A <input type="checkbox"/>	
		B <input type="checkbox"/>		
		C <input type="checkbox"/>		
効率性		この事務事業の効率性について	A <input type="checkbox"/>	
		B <input type="checkbox"/>		
		C <input type="checkbox"/>		
最終評価	行政評価について	妥当である	<input type="checkbox"/>	
		おおむね妥当である	<input type="checkbox"/>	
		やや妥当ではない	行政評価が高すぎるため	<input type="checkbox"/>
			行政評価が低すぎるため	<input type="checkbox"/>
		妥当ではない	行政評価が高すぎるため	<input type="checkbox"/>
			行政評価が低すぎるため	<input type="checkbox"/>
評価コメント (評価理由の詳細、より効果的・効率的な改善策等の提言等)				